第8次鳥取市総合計画実施計画（案案）H20～22
第1章　明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり
第1節　明日を担う人づくり

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
1	モラルやマナー、ルールを大切にする風土（人）づくり事業	推進委員会を推進母体としながら、現状の課題や問題点を明確にし、学校、家庭、地域において規範意識や道徳心の向上に資する具体的な取組み及び啓発活動を計画し、体系的に実施していく。 啓発及びPRや「学校・家庭・地域」の立場での教育の充実、さらには全市的な活動や実践の展開など、広く市民の関心事になるよう年次的に詳細な計画を検討しながら展開する。	・推進委員会 ・市民集会 ・風土づくりフォーラム ・啓発・PR ・地域の連帯感アップ集会 ・「モラルやマナー・ルールを大切にする学校づくり」活動 ・全市一体活動	・推進委員会 ・市民集会 ・風土づくりフォーラム ・啓発・PR ・地域の連帯感アップ集会 ・「モラルやマナー・ルールを大切にする学校づくり」活動 ・全市一体活動	・推進委員会 ・市民集会 ・風土づくりフォーラム ・啓発・PR ・地域の連帯感アップ集会 ・「モラルやマナー・ルールを大切にする学校づくり」活動 ・全市一体活動	学校教育課
2	少人数教育・学力向上対策事業	①30人学級事業 ②複式学級解消事業：加配教員（臨時教員）の配置 ③学力向上推進事業：学力向上推進委員会設置、中学校別基礎基本定着対策の実施、研究校区指定等 ④子どもの体力向上実践モデル事業：文部科学省指定研究事業の地域指定、平成16年度～平成18年度 鹿野小学校区	①30人学級 小学校：1・2年 中学校：1年 実施学年拡大の検討 ②複式学級解消 複式解消加配教員8名 ③学力向上推進事業 学力向上推進委員会 基礎基本定着対策 中堅職員研修会 教科指導員認定 学力向上研究校区指定	①30人学級 小学校：1・2年 中学校：1年 ②複式学級解消 複式解消加配教員8名 ③学力向上推進事業 学力向上推進委員会 基礎基本定着対策 中堅職員研修会 教科指導員認定 学力向上研究校区指定	①30人学級 小学校：1・2年 中学校：1年 ②複式学級解消 複式解消加配教員8名 ③学力向上推進事業 学力向上推進委員会 基礎基本定着対策 中堅職員研修会 教科指導員認定 学力向上研究校区指定	学校教育課
3	小中学校改修事業	・小・中学校校舎外壁改修事業 ・小・中学校屋内運動場床改修事業 ・小学校保健室改修事業 ・小・中学校下水道接続事業 ・小・中学校校舎便所改修事業	・西郷小　便所改修 ・河原第一小　屋体床改修 ・湖南小　外壁改修(大規模改造に含む) ・神戸小　保健室改修 ・美保小　外壁改修、便所改修（大規模改修に含む　H19年度繰越）	・明徳小　屋体床改修 ・西郷小　保健室改修 ・末恒小　外壁改修(大規模改造に含む) ・用瀬小　外壁改修(大規模改造に含む) ・面影小　便所改修	・神戸小農業集落排水接続 ・東中　屋体床改修 ・佐治小　外壁改修(大規模改造に含む) ・河原第一　便所改修 ・湖山小　保健室改修	教育総務課
4	小中学校建設事業	・小中学校校舎の増改築 ・統合小学校校舎の建築 ・グラウンドの整備 ・プールの建設 ・屋内運動場の新改築	・修立小　校舎改築実施設計 ・河原中　基本設計 ・美保南小　校舎増築整備 ・桜ヶ丘中　増築整備 （付帯整備事業） ・青谷統合小　増築整備 ・城北小　屋外運動場整備 ・湖山小　屋内運動場改修実施設計 ・桜ヶ丘中　屋外運動場整備 ・美保南小　増築備品	・修立小　校舎改築整備 ・修立小　屋外運動場整備実施設計 ・河原中　実施設計 ・湖山小　屋内運動場改修 ・湖山小　屋体備品 ・青谷統合小増築備品	・修立小　校舎改築整備 ・修立小　校舎備品 ・河原中　校舎改築整備 ・修立小　屋外運動場整備 ・青谷統合小校地整備 ・河原中　屋内運動場改築実施設計	教育総務課・体育課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
5	小中学校耐震補強（大規模改造）事業	・小中学校耐震補強（大規模改造）による整備 17校（45棟）	・耐震補強（大規模改造）整備 湖南小学校　2棟 世紀小学校　2棟 美保小学校　4棟(H19年度繰越) 江山中学校　3棟（H19年度繰越） ・耐震判定業務 青谷統合小学校　1棟 末恒小学校　3棟 用瀬小学校　1棟 国府中学校屋体　1棟 湖南小学校　2棟（H19年度繰越）	・耐震補強（大規模改造）整備 青谷統合小学校　1棟 末恒小学校　3棟 用瀬小学校　1棟 国府中学校屋体　1棟 ・耐震判定業務 西郷小学校屋体　1棟 佐治小学校　3棟 佐治中学校　2棟 南中学校　　4棟	・耐震補強（大規模改造）整備 南　中学校　4棟 佐治小学校　3棟 佐治中学校　2棟 西郷小学校屋体　1棟 ・耐震判定業務 湖東中学校　2棟 富桑小学校　2棟 浜坂小学校　3棟	教育総務課
6	学校給食施設整備事業	学校給食センター施設の改修 学校給食センター備品の整備	・ﾌﾗｲﾔｰ・ﾎﾞｲﾗｰﾘｰｽ（第二） ・蒸気回転釜ﾘｰｽ（第一） ・河原用瀬統合に係る施設整備 ・衛生対策 調理室空調（第一、第二）	・ﾌﾗｲﾔｰ・ﾎﾞｲﾗｰﾘｰｽ（第二） ・蒸気回転釜ﾘｰｽ（第一） ・二重食缶、保管庫 （合併地域） ・衛生対策 調理室空調（湖東） ﾄｲﾚ整備 （第一・第二・湖東）	・ﾌﾗｲﾔｰ・ﾎﾞｲﾗｰﾘｰｽ（第二） ・蒸気回転釜ﾘｰｽ（第一） ・蒸気回転釜ﾘｰｽ新規2台 ・冷凍冷蔵庫更新（合併地域） ・屋根塗装（鳥取地域）	体育課
7	小中学校水泳プール整備・改修事業	小・中学校の水泳プールの改築	南中学校水泳プール建設事業		・青谷小学校プール	体育課
8	鳥取環境大学教育研究等振興事業	・鳥取環境大学用地取得費の支出 ・環境大学入学就職奨励金	・大学用地取得費（土地開発基金償還） ・環境大学入学就職奨励金	・大学用地取得費（土地開発基金償還） ・環境大学入学就職奨励金	・大学用地取得費（土地開発基金償還） ・環境大学入学就職奨励金	企画調整課
9	生涯学習推進事業	・生涯学習に係る情報の提供や放送を活用するとともに、市民の要望にこたえた文化講座・生涯学習カレッジ・研修会等事業を実施する。 IT講習会 合併地域のセミナー・学級等 ろぅあ成人学級・尚徳大学の実施	・講座・セミナー ・IT講習会 ・社会教育関係職員研修会 ・ろぅあ成人学級 ・尚徳大学　等の実施	・講座・セミナー ・IT講習会 ・社会教育関係職員研修会 ・ろぅあ成人学級 ・尚徳大学　等の実施	・講座・セミナー ・IT講習会 ・社会教育関係職員研修会 ・ろぅあ成人学級 ・尚徳大学　等の実施	生涯学習課
10	公民館活動事業	生涯学習意識や向上意欲の高上を図り、生涯学習の推進と人づくり推進するとともに、ふれあい、コミュニケーションの活発な地域づくりを図るため、地域住民と連携し、公民館を会場として下記事業を実施する。 ・公民館祭り　・人づくり　・女性教室　・人権啓発推進 ・読書活動　・広報活動　・特色ある公民館活動	・公民館祭り ・人づくり ・女性教室 ・人権啓発推進 ・広報活動 ・特色ある公民館活動	・公民館祭り ・人づくり ・女性教室 ・人権啓発推進 ・広報活動 ・特色ある公民館活動 ・基幹公民館事業	・公民館祭り ・人づくり ・女性教室 ・人権啓発推進 ・広報活動 ・特色ある公民館活動 ・基幹公民館事業	生涯学習課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
11	図書購入事業	・図書館図書の購入・整備 中央図書館 用瀬図書館 気高図書館 中央公民館図書室（6館分：H19～一元化）	・図書整備 中央図書館（14,500冊） 用瀬図書館（ 2,100冊） 気高図書館（ 2,400冊） 中央公民館図書室6館分（2,500冊）	・図書整備 中央図書館（14,500冊） 用瀬図書館（ 2,100冊） 気高図書館（ 2,400冊） 中央公民館図書室6館分（2,500冊）	・図書整備 中央図書館（14,500冊） 用瀬図書館（ 2,100冊） 気高図書館（ 2,400冊） 中央公民館図書室6館分（2,500冊）	中央図書館
12	読書活動等推進事業	・子どもの読書活推進関連事業 おはなし会、絵本の読み聞かせ等ボランティア養成講座などの実施 ・ブックスタート支援講座 ・一般成人向け講座 ・視聴覚障害者支援資料整備（ビデオ、CDなど） ・本のリサイクル市の開催 ・とっとり手づくり絵本コンクールの開催	・子どもの読書活推進関連事業 おはなし会、絵本の読み聞かせ等ボランティア養成講座などの実施 ・ブックスタート支援講座 ・一般成人向け講座 ・視聴覚障害者支援資料整備（ビデオ、CDなど） ・本のリサイクル市の開催 ・とっとり手づくり絵本コンクールの開催	・子どもの読書活推進関連事業 おはなし会、絵本の読み聞かせ等ボランティア養成講座などの実施 ・ブックスタート支援講座 ・一般成人向け講座 ・視聴覚障害者支援資料整備（ビデオ、CDなど） ・本のリサイクル市の開催 ・とっとり手づくり絵本コンクールの開催	・子どもの読書活推進関連事業 おはなし会、絵本の読み聞かせ等ボランティア養成講座などの実施 ・ブックスタート支援講座 ・一般成人向け講座 ・視聴覚障害者支援資料整備（ビデオ、CDなど） ・本のリサイクル市の開催 ・とっとり手づくり絵本コンクールの開催	中央図書館
13	体育施設整備事業	○体育施設等の整備 ・中ノ郷地区体育館の新設　・市民体育館他アスベスト撤去 ・旧NTT体育館の取得 ・福部ほっとスイミングプール天井他改修 ・グラウンドゴルフ場新設　・バードスタジアム芝張替 ・千代テニスコート改修　・バードスタジアム照明安定器取替	・中ノ郷地区体育館本体設計・造成工事 ・千代水体育館下水接続設計・工事 ・卓球台整備（青谷町、用瀬町） ・佐治町海洋ｾﾝﾀｰ体育館・ﾌﾟｰﾙ水道ﾒｰﾀｰ設置工事他 ・気高町運動公園照明修繕 ・鹿野町運動広場ﾃﾆｽｺｰﾄ修繕 ・武道館柔剣道場照明器具修理 ・鳥取市民体育館屋上建具改修工事他 ・千代ﾃﾆｽｺｰﾄ改修工事 ・ﾊﾞｰﾄﾞｽﾀｼﾞｱﾑｽｺｱﾎﾞｰﾄﾞ入力装置取替 ・ﾊﾞｰﾄﾞｽﾀｼﾞｱﾑｻﾌﾞｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ防砂ﾈｯﾄ設計・工事 ・弓道場整備事業 ・用地購入費（米里体育館）	・大正体育館下水接続工事 ・青谷町農林漁業者ﾄﾚｾﾝ床改修工事 ・旧用瀬町体育館取り壊し工事 ・鳥取市民体育館受水槽改修工事 ・鹿野町B&G海洋センタープールメーター取付、佐治町B&G海洋センタープール体育館雨漏り改修工事 ・とりぎんﾊﾞｰﾄﾞｽﾀｼﾞｱﾑ非常用放送設備改修工事 ・鳥取市武道館本館軒下塗装等修繕 ・佐治町多目的広場水道メーター取付 ・気高町運動場ﾊﾞｯｸﾈｯﾄ改修 ・夜間照明施設保守点検業務 ・国府町農村勤労福祉ｾﾝﾀｰﾌﾟｰﾙ改修工事 ・福部町ほっとｽｲﾐﾝｸﾞﾌﾟｰﾙ空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾁﾗｰ改修工事 ・中ノ郷体育館新築工事 ・用地購入費 (大和体育館、美穂多目的広場)	・千代水体育館天井断熱材改修 ・国府町農村勤労者ｾﾝﾀｰﾌﾟｰﾙ鉄骨塗装 ・福部町武道館照明用ランプ取替修繕 ・河原町総合体育館鉄骨塗装 ・鳥取市市民体育館暗幕更新及び電動装置補修他 ・ﾊﾞｰﾄﾞｽﾀｼﾞｱﾑ雨漏り調査業務 ・ﾊﾞｰﾄﾞｽﾀｼﾞｱﾑ照明安定器取替 ・鳥取ｸﾚｰ射撃場鉛弾処理及び解体撤去工事 ・用地購入費 (大和体育館、美穂多目的広場)	体育課
14	人権市民啓発推進事業	市民の人権意識の高揚を図るため、人権尊重社会を実現する市民集会等を本庁、各総合支所区域で開催する。また、小中学校の児童生徒から人権に関する標語とポスターを募集し、優秀作品の表彰やポスターの作成配布を行う。 人権に関する活動を行う関係団体に対して助成を行うとともに、人権相談業務の周知を図る。小学生に植物を育てることを通じて人権感覚を身につける目的の法務省の再委託事業「人権の花運動」を実施する。	・市民啓発推進 ・市民集会、人権コンサート等開催 ・人権標語・ポスター作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動	・市民啓発推進 ・市民集会、人権コンサート等開催 ・人権標語・ポスター作成 ・啓発冊子「(仮称) ともに生きる社会の実現をめざして」作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動	・市民啓発推進 ・市民集会、人権コンサート等開催 ・人権標語・ポスター作成 ・人権教育推進員設置 ・関係団体等補助・負担金 ・人権相談業務の周知(市報、ウェブサイト等) ・人権の花運動	人権推進課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
15	同和対策環境改善事業	・生活環境の改善 第8次鳥取市総合計画の実施計画に基づき実施していくとともに、公共施設の整備については、それぞれの地域の実情、ニーズを踏まえ、地域の均衡を考慮しながら生活環境の改善を行う。	・各地区会館修繕改修1箇所 ・各地区有線施設修繕 ・各地区児童遊園修繕等 ・嶋地区会館移転事業	・各地区会館修繕改修 ・各地区有線施設修繕 ・各地区児童遊園修繕等 ・嶋地区会館移転事業 ・西品治児童遊園整備事業	・各地区会館修繕改修2箇所 ・各地区有線施設修繕 ・各地区児童遊園修繕等 ・嶋地区会館移転事業	人権推進課
16	男女共同参画活動団体育成・支援事業	・男女共同参画登録団体活動を支援するとともに、推進活動の促進を図る。 ・男女共同参画登録団体連絡会の活動支援を行う。 ・男女共同参画推進活動に関心のある個人・団体の推進活動の拡大と前進を図る。 ・活動団体の都市間交流事業実施によって、団体活動の活性化を図る。	・男女共同参画登録団体活動費補助 ・ワークルームの提供 ・登録団体連絡会活動の支援、県外研修派遣 ・「男女で進める地域活動ネットワーク会議」開催 ・HOTトライアングル女性交流事業	・男女共同参画登録団体活動費補助 ・ワークルームの提供 ・登録団体連絡会活動の支援、県外研修派遣 ・女性コミュニティ活動推進助成事業 ・岩国市との都市交流 ・HOTトライアングル女性交流事業	・男女共同参画登録団体活動費補助 ・ワークルームの提供 ・登録団体連絡会活動の支援、県外研修派遣 ・「男女で進める地域活動ネットワーク会議」開催 ・岩国市との都市交流	男女共同参画課

第2節　コミュニティを中心とした地域づくり

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
17	自治会活動振興事業	・自治会（町内会）等への活動費の支援 均等割額　35,000円/町内会　世帯割額　700円/世帯 ・自治会の特色ある活動、コミュニティづくりにつながる活動に対して支援する。実施から5年後に見直しを行う。 ①きらめくまちづくり事業　補助率　2/3　限度額2,000千円 ②コミュニティ活動支援事業　補助率　1/2　限度額50千円 ③「まちづくり協議会」の設立助成　補助率　10/10　限度額50千円 ④「地域コミュニティ計画」の作成　補助率　10/10　限度額100千円	・自治会等の運営補助 ・自治会の特色ある活動に対する支援 ・地域活動の支援（美化活動等） ・「まちづくり協議会」の設立助成 ・「地域コミュニティ計画」の作成支援 ・鳥取市職員で編成するコミュニティ支援チームによる地域への人的支援	・自治会等の運営補助 ・自治会の特色ある活動に対する支援 ・地域活動の支援（美化活動等） ・「まちづくり協議会」の設立助成 ・「地域コミュニティ計画」の作成支援 ・鳥取市職員で編成するコミュニティ支援チームによる地域への人的支援 ・地域コミュニティ育成支援事業の充実	・自治会等の運営補助 ・地域活動の支援（美化活動等） ・「まちづくり協議会」の設立助成 ・「地域コミュニティ計画」の作成支援 ・鳥取市職員で編成するコミュニティ支援チームによる地域への人的支援 ・コミュニティ育成支援事業の充実	協働推進課 コミュニティ支援室
18	合併地域活性化推進事業	・「地域振興プロジェクトチーム」の設置、「支所長相談会」の実施、「市民の声・市長報告制度」の整備 ・地域住民の意向把握とプロジェクトチームとの連携による地域振興策の作成 ・地域振興策のPRと気運の醸成	・支所長相談会の実施 ・市民の声・市長報告制度の実施 ・8支所が地域振興策を見直し、実施	・支所長相談会の実施 ・市民の声・市長報告制度の実施 ・8支所が地域振興策を見直し、実施	・支所長相談会の実施 ・市民の声・市長報告制度の実施 ・8支所が地域振興策を見直し、実施	地域振興室
19	地域振興プラン魅力創出事業	各地域の特性を活かしたイベント等を行う「地域振興プラン魅力創出事業」を市民団体の育成、市内外への情報発信等を行いながら実施し、地域の魅力と活力の創造を目指す。		・国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷地域振興プラン魅力創出事業	・国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷地域振興プラン魅力創出事業	地域振興室

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
20	公民館整備事業	地区公民館の用地を確保し、計画的に年次的新築・改築、施設設備の改修等を行い、利用者の利便性・安全性等を高め、生涯学習・地域づくりの推進を図る。	・新築等 岩倉地区公民館設計	・新築等 岩倉地区公民館新築工事 ・青谷地区公民館（就業改善センター）改修工事 ・下水道接続工事（神戸・松保・賀露）		協働推進課 コミュニティ支援室
21	集会所建設等補助事業	・自治会（町内会）集会所新築等補助金 自治会（町内会）が自主的に建設（取得）する集会所（自治会等の集会施設）の建築・改修等に対する補助 対象経費の1／3、上限1000万円	・自治会（町内会）等が実施する集会所建設等へ補助 ・自治会（町内会）等が実施する集会所賃借への補助	・自治会（町内会）等が実施する集会所建設等へ補助 ・自治会（町内会）等が実施する集会所賃借への補助	・自治会（町内会）等が実施する集会所建設等へ補助 ・自治会（町内会）等が実施する集会所賃借への補助	協働推進課 コミュニティ支援室
22	市民活動推進事業	・市民活動委員会の開催 ・市民活動団体が実施する研修等事業への補助 ・市民活動拠点（アクティブとっとり）の機能を充実し、市民への情報発信、支援機能を強化するとともに、各種研修会等を開催する。 ・市民参画フォーラムの開催 ・社会奉仕活動等補償制度の活用を促進する。	・市民活動委員会の開催 ・市民活動団体が実施する研修等事業への補助 ・市民活動拠点の管理運営 ・各種広報、研修会の実施 ・ボランティア保険（社会奉仕活動等補償制度） ・市民活動表彰の実施	・市民活動委員会の開催 ・市民活動団体が実施する研修等事業への補助 ・市民活動拠点の管理運営 ・各種広報、研修会の実施 ・ボランティア保険（社会奉仕活動等補償制度） ・市民活動表彰の実施	・市民活動委員会の開催 ・市民活動団体が実施する研修等事業への補助 ・市民活動拠点の管理運営 ・各種広報、研修会の実施 ・ボランティア保険（社会奉仕活動等補償制度） ・市民活動表彰の実施	協働推進課

第2章　自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり

第1節　自然と社会が調和した環境づくり

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
23	環境基本計画推進事業	・環境基本計画の進捗管理 ・環境保全審議会での協議・審議 ・鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例の施行	・環境保全審議会の開催 ・環境基本計画の進捗管理 ・鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例のPR，施行	・環境保全審議会の開催 ・環境基本計画の進捗管理 ・鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例の施行	・環境保全審議会の開催 ・環境基本計画の進捗管理 ・鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例の施行	環境政策課
24	新エネルギー利用普及推進事業	・家庭用自然エネルギー設備設置者に対する補助 太陽光発電システム、薪ストーブ、ペレットストーブ、太陽熱温水器、小型風力発電等の設置者への補助	・太陽光発電システム設置助成 ・小型風力発電設備設置助成 ・ペレットストーブ設置助成 ・薪ストーブ設置助成 ・その他自然エネルギー設備設置助成 ・太陽熱温水器設置助成	・太陽光発電システム設置助成 ・小型風力発電設備設置助成 ・ペレットストーブ設置助成 ・薪ストーブ設置助成 ・その他自然エネルギー設備設置助成 ・太陽熱温水器設置助成	・太陽光発電システム設置助成 ・小型風力発電設備設置助成 ・ペレットストーブ設置助成 ・薪ストーブ設置助成 ・その他自然エネルギー設備設置助成 ・太陽熱温水器設置助成	環境政策課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
25	ごみ減量化・再資源化対策事業	・再資源化等推進事業（奨励金） 新聞・雑誌等6円/kg アルミ缶・金属類等4円/kg ビン4円/本 ・生ごみ処理機器購入補助 代金の1/3（2万円限度） ・古紙類の収集（委託） ・デポジット制度による空缶回収（鳥取砂丘：福部地域） ・空缶回収に応じた図書カード交付（保育園、小学校：国府地域） ・ごみ分別用冊子・パンフの作成 ・家庭ごみ有料化事業	・再資源化等推進事業 （奨励金） ・資源ごみ、食品トレー、ペットボトルの収集（委託） ・古紙類の収集（委託） ・デポジット制度モデル事業の実施（福部地域） ・保育園、小学校の2箇所で空缶回収に応じた図書カードの交付（国府地域） ・ごみ分別用冊子・パンフの作成 ・環境活動補助 ・家庭ごみ有料化事業 ・生ごみ処理機器購入補助	・再資源化等推進事業 （奨励金） ・資源ごみ、食品トレー、ペットボトルの収集（委託） ・古紙類の収集（委託） ・デポジット制度モデル事業の実施（福部地域） ・保育園、小学校の2箇所で空缶回収に応じた図書カードの交付（国府地域） ・ごみ分別用冊子・パンフの作成 ・環境活動補助 ・家庭ごみ有料化事業 ・生ごみ処理機器購入補助	・再資源化等推進事業 （奨励金） ・資源ごみ、食品トレー、ペットボトルの収集（委託） ・古紙類の収集（委託） ・デポジット制度モデル事業の実施（福部地域） ・保育園、小学校の2箇所で空缶回収に応じた図書カードの交付（国府地域） ・ごみ分別用冊子・パンフの作成 ・環境活動補助 ・家庭ごみ有料化事業 ・生ごみ処理機器購入補助	生活環境課
26	ごみ減量化啓発事業	・清掃審議会の開催 ・全国都市清掃会議への参加等	・清掃審議会の開催 ・全国都市清掃会議負担 ・全国清掃会議中国地区協議会負担 ・全国都市清掃会議参加負担	・清掃審議会の開催 ・全国都市清掃会議負担 ・全国清掃会議中国地区協議会負担 ・全国都市清掃会議参加負担 ・全国都市清掃会議中国・四国地区総会(開催地)	・清掃審議会の開催 ・全国都市清掃会議負担 ・全国清掃会議中国地区協議会負担 ・全国都市清掃会議参加負担	生活環境課
27	不法投棄対策事業	・不法投棄啓発看板作成・収集車両借上 ・家電リサイクル法対象不法投棄物再商品化料金負担処理 ・不法投棄対策処理	・年々増加する不法投棄の防止対策として、多発地帯に監視カメラ、防止看板を設置 ・不法投棄された家電リサイクル法対象物（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン）及び家庭系廃パソコンの処理 ・不法投棄物及び不法投棄車輌等の撤去及び処分 ・不法投棄物廃タイヤ撤去事業	・年々増加する不法投棄の防止対策として、多発地帯に監視カメラ、防止看板を設置 ・不法投棄された家電リサイクル法対象物（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン）及び家庭系廃パソコンの処理 ・不法投棄物及び不法投棄車輌等の撤去及び処分	・年々増加する不法投棄の防止対策として、多発地帯に監視カメラ、防止看板を設置 ・不法投棄された家電リサイクル法対象物（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン）及び家庭系廃パソコンの処理 ・不法投棄物及び不法投棄車輌等の撤去及び処分	生活環境課
28	街路整備事業	・幹線道路(街路)の整備 雲山吉成線 旧袋川通り右岸線 立川1号線	・雲山吉成線 物件移転 工事 ・県営街路事業負担金	・雲山吉成線 工事、用地買収、物件移転補償 ・県営街路事業負担金	・雲山吉成線 工事 ・袋川通り右岸線 工事 ・県営街路事業負担金	都市建設課
29	集落名表示板設置事業	集落の特徴や取り組みを感じさせるイラストが入った集落名表示板を、合併地域に3年計画で設置する。	集落の特徴や取り組みを感じさせるイラストが入った集落名表示板を西部地域に設置する。 西部地域 130集落130基 〈内訳〉 気高 42集落42基 鹿野 45集落45基 青谷 43集落43基	集落の特徴や取り組みを感じさせるイラストが入った集落名表示板を東部地域に設置する。 東部地域 69集落69基 〈内訳〉 国府 48集落48基 福部 21集落21基		地域振興室

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
30	西町緑地整備事業	・西町緑地公園整備 A＝2,500㎡ 用地取得　A=2,500㎡ 物件移転補償　N＝4件 公園整備　A＝2,500㎡ ・平成19年度は補助交付金の申請、事業はH20～H24	・測量調査・設計 ・用地取得 ・移転補償	・公園整備	・公園整備	都市計画課
31	市営住宅建替等事業	・建替　40戸 （湖山12、青谷あさひ20、法花寺8） ・除却　62戸 （青谷あさひ55、法花寺7） ・改善　48戸　　・設計　136戸 （賀露48）　　（賀露72、吉成16、徳吉48）	・湖山団地建替 第7棟設計 ・賀露団地改善設計 ・青谷あさひ団地建替 第2棟建設 既設住宅解体工事 ・法花寺団地建替 第2期建設工事 既設住宅解体工事	・湖山団地建替 第7棟建設 ・賀露団地改善 改善工事・設計 ・青谷あさひ団地建替 第2棟建設	・湖山団地建替 第7棟建設 ・賀露団地改善 改善工事・設計 ・徳吉団地改善 設計 ・青谷あさひ団地建替 既存住宅解体工事 ・吉成団地改善 設計	建築住宅課
32	民間住宅改修支援事業	・民間賃貸住宅改修支援 （あんしん入居登録制度（県創設）） ・UJIターン住宅建設・改修支援	・民間賃貸住宅改修支援（あんしん入居登録制度） ・UJIターン住宅建設・改修支援	・UJIターン住宅建設・改修支援		建築住宅課
33	地籍調査事業	本事業は、土地登記の単位である一筆の登記ごとに土地の権利を明らかにして、所有権を確実に保護するものである。市域766㎢のうち683㎢を地籍調査対象区域としている。現在19.6%台の進捗率となっている。いずれは全ての地域で完了されるべきものとして事業推進している。 【財源内訳】　補助対象事業　国（2/4）県(1/4) 市（1/4）	・地籍調査事業 8地区年間事業量 A＝2．9㎢ （鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域）	・地籍調査事業 8地区年間事業量 A＝2．9㎢ （鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域）	・地籍調査事業 8地区年間事業量 A＝2．9㎢ （鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域）	財産管理課
34	浄水施設整備事業	・江山浄水場建設 ・向国安導水ポンプ場建設 ・取水施設整備 ・導送水施設整備	江山浄水場 ・膜ろ過設備（浄水棟、原水槽、薬品注入棟、排水中和槽、排水ろ過槽） ・電気設備 ・計装設備 ・自家発電棟 ・自家発電設備 ・場内整備 取水施設 ・叶ポンプ棟 ・叶ポンプ設備 ・電気計装設備 ・場内配管 導水施設 ・自家発電設備 送水施設 ・送水管切替、流入弁設置	江山浄水場 ・膜ろ過設備（浄水棟、原水槽、薬品注入棟、排水中和槽、排水ろ過槽） ・計装設備 ・場内整備 取水施設 ・電気計装設備 ・場内配管 導水施設 ・場内整備 送水施設 ・送水管切替、流入弁設置	江山浄水場 ・膜ろ過設備（浄水棟、原水槽、薬品注入棟、排水中和槽、排水ろ過槽） ・工事用道路撤去 取水施設 ・場内整備	浄水場建設課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
35	震災対策整備事業(老朽管改良)	老朽管更新（耐震管への布設替）	・耐震性に劣る老朽鋳鉄管（昭和44年以前布設管路）及び塩化ﾋﾞﾆﾙ管（TS継手）の改良 鋳鉄管 延長　2,900m 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 延長　1,000m	・耐震性に劣る老朽鋳鉄管（昭和44年以前布設管路）及び塩化ﾋﾞﾆﾙ管（TS継手）の改良 鋳鉄管 延長　2,900m 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 延長　1,000m	・耐震性に劣る老朽鋳鉄管（昭和44年以前布設管路）及び塩化ﾋﾞﾆﾙ管（TS継手）の改良 鋳鉄管 延長　3,700m 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 延長　1,000m	工務課
36	簡易水道等整備事業	・簡易水道等施設の統合整備 ・水道未普及地域の解消 ・老朽化した簡易水道施設の改修	・百谷地区簡易水道整備事業 ・国府地域簡易水道等整備事業 ・河内小原地区簡易水道整備事業 ・佐治地域簡易水道整備事業（尾際地区） ・上野地区簡易水道整備事業（鳥取・福部・国府地域） ・青谷町蔵内地区簡易水道等整備事業 ・管路更新事業（鹿野・気高・福部地域）	・上野地区簡易水道整備事業（鳥取・福部・国府地域） ・福部地域簡易水道整備事業（湯山地区） ・簡易水道施設改修整備事業（国府町荒船、用瀬町江波、用瀬町屋住）	・上野地区簡易水道整備事業（鳥取・福部・国府地域） ・簡易水道施設改修整備事業（3施設）	農村整備課
37	殿ダム対策事業	殿ダムに関係する水没集落、ダム周辺集落等の生活再建・活性化対策（ふれあい交流施設整備、特産品開発、コミュニティ促進）、ダム周辺の整備、ダム関連道路網の整備。	・殿ダム水源地域整備及び地域活性化対策 付替道路整備 地方特定道路整備 殿ダム周辺整備 特産品開発 コミュニティ促進 林道整備	・殿ダム水源地域整備及び地域活性化対策 付替道路整備 緊急地方道臨時交付金道路整備 殿ダム周辺整備 特産品開発 コミュニティ促進	・殿ダム水源地域整備及び地域活性化対策 付替道路整備 地方特定道路整備 殿ダム周辺整備 特産品開発 コミュニティ促進	都市建設課
38	水質保全下水道事業	千代水クリーンセンター及び秋里下水終末処理場の接続増による増設を適時に行う。 秋里下水終末処理場の老朽化に伴う処理性能を確保するため、改築及び施設の安全確保のため耐震化を行う。また、秋里下水終末処理場及び千代水クリーンセンターについては、ライフサイクルコストを考慮した延命化対策を行う。	・処理場（耐震化） ○管理棟	・処理場（新設） ○千代水クリーンセンター ・処理場（改築） ○電気設備 ・処理場（延命化） ○秋里下水終末処理場 ○千代水クリーンセンター	・処理場（新設） ○千代水クリーンセンター ・処理場（改築） ○電気設備 ・処理場（延命化） ○秋里下水終末処理場 ○千代水クリーンセンター	下水道計画課
39	地震対策下水道事業	重要路線下にある幹線管渠の改築及び耐震化を行う。	・管渠（地震対策） ・管渠（不明水対策） ・マンホールトイレ ・警報設備	・管渠（地震対策） ・管渠（不明水対策） ・備蓄倉庫　1箇所 ・警報設備	・管渠（地震対策） ・管渠（不明水対策） ・警報設備	下水道計画課
40	未普及解消下水道整備事業	未整備区域（鳥取地域以外は整備済み）の整備とそれに伴う処理場の増設を行う。	・普及促進（管渠） ・事業認可（下水道法ほか）	・普及促進（管渠） ・事業認可（下水道法ほか）	・普及促進（管渠） ・事業認可（下水道法ほか）	下水道計画課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
41	合流式下水道改善事業	合流式下水道からの汚濁負荷の削減及び浸水対策を図るための施設整備を行う。	・公共下水道処理場整備（雨天時処理施設・放流ゲート・塩素混和池） ・管渠（貯留管・遮集管）整備 ・雨水専用（管・側溝）整備	・公共下水道処理場整備（雨天時処理施設・塩素混和池） ・管渠（貯留管・増補管・遮集管）整備 ・雨水専用（管・側溝）整備	・公共下水道処理場整備（雨天時処理施設） ・ポンプ場整備 ・管渠（増補管・遮集管）整備 ・雨水専用（管・側溝）整備	下水道計画課
42	集落排水整備事業	事業の概要	・蔵田馬場地区 ・松保地区 ・事業計画（菖蒲）	・蔵田馬場地区 ・美穂地区（菖蒲）	・蔵田馬場地区 ・美穂地区（菖蒲）	下水道計画課
43	集落排水改良事業	事業の概要	・津ノ井地区 ・警報設備 ・佐治大村地区 ・伏野地区 ・美穂地区 ・事業計画（都道府県構想見直し・用瀬町家奥古用瀬地区）	・警報設備 ・佐治大村地区（家奥古用瀬地区ほか2地区） ・松保地区 ・東郷地区 ・福井地区	・警報設備 ・佐治大村地区（家奥古用瀬地区ほか2地区） ・松保地区 ・東郷地区 ・福井地区	下水道計画課
44	合併処理浄化槽・コミプラ維持管理事業	合併処理浄化槽及びコミュニティ・プラント施設の運転管理（24時間体制）及び円滑な排水排除を行う。 ・鹿野地域 ・青谷地域	合併処理浄化槽及びコミュニティ・プラント施設の維持管理 ・故障修繕、予防修繕等 ・各種設備の保守点検、その他設備の維持管理に必要な業務委託 ・光熱水費、燃料費、薬品費、通信費等の維持管理	合併処理浄化槽及びコミュニティ・プラント施設の維持管理 ・故障修繕、予防修繕等 ・各種設備の保守点検、その他設備の維持管理に必要な業務委託 ・光熱水費、燃料費、薬品費、通信費等の維持管理	合併処理浄化槽及びコミュニティ・プラント施設の維持管理 ・故障修繕、予防修繕等 ・各種設備の保守点検、その他設備の維持管理に必要な業務委託 ・光熱水費、燃料費、薬品費、通信費等の維持管理	下水道管理課

第2節　安心でいきいきとした暮らしづくり

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
45	地域福祉推進事業	○市社会福祉協議会が行う次の事業に補助する。 ・地域福祉基金事業 ・福祉ボランティアのまちづくり事業 ○市社会福祉協議会に次の事業を委託する。 ・地域高齢者福祉支援事業 ○地域福祉基金運用利子の積立 ○外国人福祉手当給付	○地域福祉基金事業 ・ふれあい型食事サービス事業 ・となり組福祉員設置事業 ・在宅福祉サービス事業 ○福祉ボランティアのまちづくり事業 ・ひとり暮らし高齢者愛の一声運動 ・地域ふれあいサロン支援事業 ○基金運用利子の積立 ○地域高齢者福祉支援事業 ○外国人福祉手当給付事業	○地域福祉基金事業 ・ふれあい型食事サービス事業 ・となり組福祉員設置事業 ・在宅福祉サービス事業 ○福祉ボランティアのまちづくり事業 ・ひとり暮らし高齢者愛の一声運動 ・地域ふれあいサロン支援事業 ○基金運用利子の積立 ○地域高齢者福祉支援事業 ○外国人福祉手当給付事業	○地域福祉基金事業 ・ふれあい型食事サービス事業 ・となり組福祉員設置事業 ・在宅福祉サービス事業 ○福祉ボランティアのまちづくり事業 ・ひとり暮らし高齢者愛の一声運動 ○基金運用利子の積立 ○地域高齢者福祉支援事業 ○外国人福祉手当給付事業	高齢社会課
46	特別医療費助成事業（就学前児・特定疾病・ひとり親家庭・障害者）	・特別医療費（就学前児、特定疾病、ひとり親家庭・障害者）の助成	・特別医療費（就学前児（入院、通院とも）、特定疾病、ひとり親家庭・障害者）の助成	・特別医療費（就学前児（入院、通院とも）、特定疾病、ひとり親家庭・障害者）の助成	・特別医療費（就学前児（入院、通院とも）、特定疾病、ひとり親家庭・障害者）の助成	保険年金課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
47	生活習慣病予防対策事業	①健康教育・健康相談の実施 ②健康診査(特定健診・子宮ガン、胃ガン、肺ガン、乳ガン、大腸ガン検診・骨粗しょう症)	・健康診査事業 ・人間ドック事業 ・食育活動等推進事業 ・ふしめ歯科健診事業 ・脳ドック検診事業 ・健康管理システム管理事業 ・骨粗しょう症予防事業	・健康診査事業 ・人間ドック事業 ・食育活動等推進事業 ・ふしめ歯科健診事業 ・脳ドック検診事業 ・健康管理システム管理事業 ・骨粗しょう症予防事業	・健康診査事業 ・人間ドック事業 ・食育活動等推進事業 ・ふしめ歯科健診事業 ・脳ドック検診事業 ・健康管理システム管理事業 ・骨粗しょう症予防事業	中央保健センター
48	AED導入推進事業	・AEDの計画的導入 ・救命講習の計画的実施 ・市民啓発の実施	・AEDの導入 ・救命講習の実施 ・市民啓発	・AEDの導入 ・救命講習の実施 ・市民啓発	・AEDの導入 ・救命講習の実施 ・市民啓発	中央保健センター
49	介護予防事業	・生活管理指導員派遣事業 指導員を派遣し、日常生活上の基本的生活習慣の指導を行う。 ・配食サービス事業 計画的に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、栄養士による食生活改善指導を行う。 ・【新規】おたっしゃ教室事業 転倒予防、失禁予防のトレーニング、認知症予防体操を実施する。	・生活管理指導員派遣事業委託 ・配食サービス事業委託 ・おたっしゃ教室事業委託 ・一般高齢者介護予防事業 ・介護予防手帳作成事業 ・介護予防普及啓発初事業 ・生活機能評価事業	・生活管理指導員派遣事業委託 ・配食サービス事業委託 ・おたっしゃ教室事業委託 ・一般高齢者介護予防事業 ・介護予防手帳作成事業 ・介護予防普及啓発初事業 ・生活機能評価事業	・生活管理指導員派遣事業委託 ・配食サービス事業委託 ・おたっしゃ教室事業委託 ・一般高齢者介護予防事業 ・介護予防手帳作成事業 ・介護予防普及啓発初事業 ・生活機能評価事業	高齢社会課
50	地域生活支援事業	・障害のある方等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行う事業、手話通訳者の派遣等を行う事業、日常生活用具の給付又は貸与、障害のある方等の移動を支援する事業及び障害のある方等を通わせ創作的活動等の機会の提供等を行う事業等を実施する。	○障害者自立支援事業の地域生活支援事業として行う事業に対して支援 ・相談支援事業 ・移動支援事業 ・日常生活用具給付事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・社会参加促進事業 ・コミュニケーション支援事業 ・訪問入浴サービス事業 ・地域活動支援事業 ・自立支援協議会設置事業 ・日中一時支援事業 ・生活サポート事業 ・利用者負担助成事業 ・その他の生活支援事業 ・障害者社会参加支援事業 ・通所サービス利用促進事業 ・就労意欲促進事業	○障害者自立支援事業の地域生活支援事業として行う事業に対して支援 ・相談支援事業 ・移動支援事業 ・日常生活用具給付事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・社会参加促進事業 ・コミュニケーション支援事業 ・訪問入浴サービス事業 ・地域活動支援事業 ・自立支援協議会設置事業 ・日中一時支援事業 ・生活サポート事業 ・利用者負担助成事業 ・その他の生活支援事業 ・障害者社会参加支援事業	○障害者自立支援事業の地域生活支援事業として行う事業に対して支援 ・相談支援事業 ・移動支援事業 ・日常生活用具給付事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・社会参加促進事業 ・コミュニケーション支援事業 ・訪問入浴サービス事業 ・地域活動支援事業 ・自立支援協議会設置事業 ・日中一時支援事業 ・生活サポート事業 ・利用者負担助成事業 ・その他の生活支援事業 ・障害者社会参加支援事業	生活福祉課
51	住宅改修関連事業	主な事業 ①高齢者居住環境整備事業⇒53万3千円を上限とし、バリアフリー化のための改修費の3分の2を助成する。 ②住宅改修支援事業（住宅改修指導員派遣・住宅改修申請等支援）⇒家屋構造、建築資材や設備の選択の指導助言を行うため建築士を派遣する。	・高齢者居住環境整備事業 扶助費 ・住宅改修支援事業（住宅改修指導員派遣・住宅改修支援） 委託料、負担金補助及び交付金 ・高齢者住宅整備資金貸付 貸付金、需用費、役務費、公債費、予備費	・高齢者居住環境整備事業 扶助費 ・住宅改修支援事業（住宅改修指導員派遣・住宅改修支援） 委託料、負担金補助及び交付金 ・高齢者住宅整備資金貸付 貸付金、需用費、役務費、公債費、予備費	・高齢者居住環境整備事業 扶助費 ・住宅改修支援事業（住宅改修指導員派遣・住宅改修支援） 委託料、負担金補助及び交付金 ・高齢者住宅整備資金貸付 貸付金、需用費、役務費、公債費、予備費	高齢社会課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
52	総合防災対策事業	・ハザードマップの作成 ・防災訓練の実施 ・H20年度に自主防災会連合会の組織・制度を統一 ・被災者住宅再建支援基金積立 ・防災連携備蓄品の更新 ・職員参集システム導入 ・地区防災マップ作成	・千代川・袋川・大路川ハザードマップ作成 ・東部防災訓練 ・自主防災会連合会補助金 ・被災者住宅再建支援基金積立 ・防災連携備蓄品の更新 ・地域防災計画作成 ・地区防災マップ作成	・千代川左岸、野坂川、河内川ハザードマップ作成 ・通常防災訓練 ・被災者住宅再建支援基金積立 ・防災連携備蓄品の更新 ・自主防災会連合会補助金 ・職員自動参集システム ・地区防災マップ作成 ・災害対策本部室整備 ・地域防災計画、ハザードマップ印刷	・通常防災訓練 ・被災者住宅再建支援基金積立 ・防災連携備蓄品の更新 ・自主防災会連合会補助金 ・職員自動参集システム ・地区防災マップ作成	危機管理課
53	消防施設整備事業	・消防無線更新1地区団 ・コミュニティ助成事業1箇所 ・消火栓設置（水道会計繰出金） ・消防ポンプ自動車更新3台 ・消防ポンプ格納庫3箇所 ・消防ポンプ格納庫便所増築3箇所 ・小型ポンプ更新4台	・気高地区団消防無線更新 ・消火栓移設・新設 ・神戸分団消防格納庫改修 ・河原第1分団ポンプ車購入	・消火栓移設・新設経費繰出 ・コミュニティ助成事業 ・消防格納庫改修1棟 ・ポンプ車更新1台	・消火栓移設・新設 ・消防格納庫改修1棟 ・消防格納庫便所改修3棟 ・ポンプ車更新1台 ・小型ポンプ更新2台 ・コミュニティ助成事業	危機管理課
54	治水対策事業	・緊急排水ポンプによる内水排水　10地区 （西吉成、吉成、東大路、赤子田、小沢見、福部（細川）、河原（河原）、青谷（東町、井手、下善田）） ・既設ポンプ場の点検・修理　3施設 （伏野2箇所、古海） ・内水排水ポンプ施設の新規整備　3地区 （東大路、青谷町駅前、青谷町駅南）	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区 ・既設ポンプ場の点検 ・修理1施設 ・内水排水ポンプ施設の新規整備 東大路（排水ポンプ設置） 青谷町駅南（排水ポンプ設置） ・晩稲川河川改修	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区 ・既設ポンプ場の点検 ・修理1施設 ・内水排水ポンプ施設の新規整備 青谷町駅南（排水ポンプ設置） ・晩稲川河川改修 ・奥沢見川河川改修	・緊急排水ポンプによる内水排水 10地区 ・既設ポンプ場の点検 ・修理1施設 ・内水排水ポンプ施設の新規整備 青谷町駅前（排水ポンプ設置） ・奥沢見川河川改修	都市建設課
55	急傾斜地崩壊対策事業	県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部を市が負担する。 ・補助事業 岩坪第二地区、本高地区、谷地区、大塚地区、桑原地区、長瀬地区等 ・県単独事業 賀露北一丁目地区、浜坂A地区等	・本高地区 ・谷地区 ・大塚地区 ・桑原地区 ・長瀬地区 ほか2地区	・谷地区 ・大塚地区 ・桑原地区 ・長瀬地区 ほか15地区	・谷地区 ・大塚地区 ・桑原地区 ・長瀬地区 ほか	都市建設課

第3章　交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり
第1節　交流と文化によるまちのにぎわいづくり

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
56	鳥取自動車道整備関連地域振興事業	○鳥取自動車道の整備に伴う地域振興策 ・河原町地域　10件 ・倭文地区　　9件 ・横枕・美穂・服部地区　9件 ・北村・本高地区　3件	○倭文地区 ・市道倭文2号線の改修 ・市道倭文9号線の改修 ○横枕・美穂・服部地区 ・市道横枕上味野線拡幅 ・市道服部1号線の改修 ・市道服部4号線の舗装 ・市道下味野朝月2号線改修	○美穂・服部地区 ・林道CO舗装 ・水路改良事業	○横枕・美穂・服部地区 ・道路舗装 ・公民館改築	都市政策課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
57	バスストップ関連施設の整備	・高速道路網の整備に伴う用瀬地域及び河原地域の地域振興策としてバスストップ整備事業を行う。 ・P＆R駐車場を整備する。	・河原地域高速バスストップ整備事業 高速バス利用者P＆R駐車場整備（45台分） ・用瀬地域高速バスストップ整備事業 高速バス利用者P＆R駐車場整備（13台分）	・河原地域高速バスストップ整備事業 上屋（2棟）		都市政策課
58	山陰道整備関連地域振興事業	・高速道路網の整備に伴う鳥取インター関連施策	鳥取西道路関連地域振興策 ・市道嶋5号線改良	鳥取西道路関連地域振興策 ・市道嶋5号線改良 ・大満地区市道改良	鳥取西道路関連地域振興策 ・市道嶋5号線改良 ・大満地区市道改良	都市政策課
59	生活交通確保対策事業	○住民生活に必要な交通手段を検討する調査や協議会を実施するほか、住民に運行効率のよい交通手段を提供する。 ・バス代替タクシー事業　・オンデマンド方式バス導入 ・鳥取市生活交通会議　・生活交通確保バス運行事業、 ・過疎地有償運送事業　など ○バス事業者に補助金を交付し、既存のバス路線を維持する。	・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 バス代替タクシー オンデマンド方式バス運行 生活交通確保バス運行事業 過疎バス対策事業 ・地域にあった交通手段の調査 鳥取市生活交通会議 地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 バス停上屋整備補助事業 ・バス路線維持補助金 ・過疎地有償運送事業 福部循環バス補助金 過疎地有償運送者支援事業費補助金	・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 バス代替タクシー オンデマンド方式バス運行 生活交通確保バス運行事業 過疎バス対策事業 ・地域にあった交通手段の調査 鳥取市生活交通会議 地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 バス停上屋整備補助事業 ・バス路線維持補助金 ・過疎地有償運送事業 福部循環バス補助金 過疎地有償運送者支援事業費補助金	・運行効率のよい交通手段による生活交通の確保 バス代替タクシー オンデマンド方式バス運行 生活交通確保バス運行事業 過疎バス対策事業 ・地域にあった交通手段の調査 鳥取市生活交通会議 地域の生活交通の検討調査 ・バス利用促進 バス停上屋整備補助事業 ・バス路線維持補助金 ・過疎地有償運送事業 福部循環バス補助金 過疎地有償運送者支援事業費補助金	都市政策課
60	100円循環バス運行事業	市民の利便性向上及び公共交通空白の解消等、事業目的を達成するため、市街地をワンコイン（100円）で移動することが出来る交通機関（バス）を整備する。 運行コース、運行時間等はこれまでの実験運行の結果をもとに決定している。	・循環バス「くる梨」の運行 （民間事業者に委託） 運賃：100円（身障者及びその介護者は50円、未就学の幼児は無料） コース：青・赤の2コース	・循環バス「くる梨」の運行 （民間事業者に委託） 運賃：100円（身障者及びその介護者は50円、未就学の幼児は無料） コース：青・赤の2コース	・循環バス「くる梨」の運行 （民間事業者に委託） 運賃：100円（身障者及びその介護者は50円、未就学の幼児は無料） コース：青・赤の2コース	都市政策課
61	緊急地方道整備臨時交付金事業（新規）	市道の新設、視距改良、拡幅改良	・市道嶋5号線道路改良 用地買収、改良工事 ・市道滝山6号線道路改良 用地買収 ・市道桂木杉崎線道路改良 調査設計 ・市道楠城山崎線道路新設 新設工事	・市道嶋5号線道路改良 用地買収、改良工事 ・市道滝山6号線改良工事 改良工事 ・市道桂木杉崎線道路改良 用地買収、物件移転補償 ・市道楠城山崎線道路新設 新設工事 ・市道浜坂4号線道路改良 測量試験、用地買収 ・別府美成護岸線 測量試験	・市道嶋5号線道路改良 用地買収、改良工事 ・市道滝山6号線改良工事 改良工事 ・市道桂木杉崎線道路改良 改良工事 ・市道楠城山崎線道路新設 新設工事 ・市道浜坂4号線道路改良 改良工事 ・別府美成護岸線 改良工事	都市建設課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
62	市道等改良事業	市道の新設、視距改良、拡幅改良	継続 ・市道左近清内谷線 改良工事 ・その他市道改良 新規 ・市道宝木酒の津水尻線 測量、用地買収 ・市道浜湯山海岸線 測量試験、用地補償、 改良工事	継続 ・市道左近清内谷線 改良工事 ・その他市道改良	継続 ・市道左近清内谷線 改良工事 ・市道奥先会下線 改良工事 ・市道別府美成護岸線 改良工事 ・その他市道改良	都市建設課
63	橋梁維持補修事業	H18年度の橋梁現地調査を基に優先順位の高い橋梁から年次的に補修する。	・橋梁補修（橋脚の補強、塗装等の補修、舗装の打換え） 安全を阻害する損傷橋の修繕 損傷の高い判定端の修繕 優先順位上位橋の修繕	・橋梁補修（橋脚の補強、塗装等の補修、舗装の打換え） 損傷の高い判定端の修繕 優先順位上位橋の修繕	・橋梁補修（橋脚の補強、塗装等の補修、舗装の打換え） 損傷の高い判定端の修繕 優先順位上位橋の修繕	道路管理課
64	鳥取砂丘管理事業（ソフト）	鳥取砂丘海岸線の漂着ゴミを春・秋の一斉清掃にあわせて収集・処分する。 砂丘全域を対象として、ボランティアによる除草作業を行う。 砂丘に関する資料収集や地形調査、アンケート調査を行う。	・鳥取砂丘近隣海岸漂着ゴミの収集を行う。（春、秋の一斉清掃と併せて実施） ・ボランティアを募集し、市民との協働による砂丘全域を対象とした除草作業を実施する。 ・砂丘の地形変動調査等を行う。 ・砂丘に関する資料を収集する。 ・砂丘の将来像を検討する。	・鳥取砂丘近隣海岸漂着ゴミの収集を行う。（春、秋の一斉清掃と併せて実施） ・ボランティアを募集し、市民との協働による砂丘全域を対象とした除草作業を実施する。 ・砂丘の地形変動調査等を行う。 ・砂丘に関する資料を収集する。 ・砂丘の将来像を検討する。	・鳥取砂丘近隣海岸漂着ゴミの収集を行う。（春、秋の一斉清掃と併せて実施） ・ボランティアを募集し、市民との協働による砂丘全域を対象とした除草作業を実施する。 ・砂丘の地形変動調査等を行う。 ・砂丘に関する資料を収集する。 ・砂丘の将来像を検討する。	観光コンベンション推進課
65	鳥取砂丘活性化事業	・鳥取砂丘入込み客数の調査の実施 ・砂丘の特性を活用したイベントの開催 ・観光情報の発信	・鳥取砂丘入込客数の調査を行う。 ・観光客が多く訪れる時期に砂丘解説の体制を整備し、もてなしの向上を図る。 ・鳥取砂丘における民間主導のイベント開催を支援する。 ・市民との協働により砂の美術館に砂像を制作する。 ・観光情報発信施設及び砂の美術館の管理運営	・鳥取砂丘入込客数の調査を行う。 ・観光客が多く訪れる時期に砂丘解説の体制を整備し、もてなしの向上を図る。 ・鳥取砂丘における民間主導のイベント開催を支援する。 ・市民との協働により砂の美術館に砂像を制作する。 ・観光情報発信施設及び砂の美術館の管理運営	・鳥取砂丘入込客数の調査を行う。 ・観光客が多く訪れる時期に砂丘解説の体制を整備し、もてなしの向上を図る。 ・鳥取砂丘における民間主導のイベント開催を支援する。 ・市民との協働により砂の美術館に砂像を制作する。 ・観光情報発信施設及び砂の美術館の管理運営	観光コンベンション推進課
66	2009鳥取・因幡の祭典	1　正式名称　2009鳥取・因幡の祭典 2　テーマ　ゆっくり　ゆったり　とっとり体験 ～砂丘と食と温泉と～ 3　開催場所　県東部地域及びその関連地域 4　開催期間　平成21年4月～22年3月 5　開催主体　2009鳥取・因幡の祭典実行委員会 6　内容　・イベント・体験観光・コンベンションの展開	・推進体制の整備による事業 の推進 （実行委員会、庁内推進本部） ・各分野取組みの検証・修正 ・事業の部分実施 ・広報宣伝	・推進体制の整備による事業 の推進 （実行委員会、庁内推進本部） ・事業の総合実施 ・広報宣伝		企画調整課 広域交流イベント推進室

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
67	観光イベント事業	各地域で開催されている各種イベントの実施補助	○各種観光イベント実施補助 ・桜まつり・用瀬流しびな行事・マスつりフェスタ・あゆ祭・フライトフェスティバル・ジゲおこし事業・貝がら節まつり・わったいな祭・青谷ようこそまつり事業・あおや夏祭り事業・睦逢大堤うぐい突き・因幡但馬広域観光キャンペーン事業・しゃんしゃん祭振興会事業・ふるさと鳥取桜まつり・32万石お城まつり・吉岡温泉ホタル祭り・白兎まつり・青い鳥コンサート・市民納涼花火大会・青谷町観光キャンペーン事業・鹿野祭花火大会事業	○各種観光イベント実施補助 ・桜まつり・用瀬流しびな行事・マスつりフェスタ・あゆ祭・フライトフェスティバル・ジゲおこし事業・貝がら節まつり・わったいな祭・青谷ようこそまつり事業・あおや夏祭り事業・睦逢大堤うぐい突き・因幡但馬広域観光キャンペーン事業・しゃんしゃん祭振興会事業・ふるさと鳥取桜まつり・32万石お城まつり・吉岡温泉ホタル祭り・白兎まつり・青い鳥コンサート・市民納涼花火大会・青谷町観光キャンペーン事業	○各種観光イベント実施補助 ・桜まつり・用瀬流しびな行事・マスつりフェスタ・あゆ祭・フライトフェスティバル・ジゲおこし事業・貝がら節まつり・わったいな祭・青谷ようこそまつり事業・あおや夏祭り事業・睦逢大堤うぐい突き・因幡但馬広域観光キャンペーン事業・しゃんしゃん祭振興会事業・ふるさと鳥取桜まつり・32万石お城まつり・吉岡温泉ホタル祭り・白兎まつり・青い鳥コンサート・市民納涼花火大会・青谷町観光キャンペーン事業・鹿野祭花火大会事業	観光コンベンション推進課
68	観光サイン設置事業	観光サインの設置による観光地のPRの推進	・観光看板の設置、統廃合 （市街地、駅前、砂丘等）	・観光看板の設置、統廃合 （市街地、駅前、砂丘等）	・観光看板の設置、統廃合 （市街地、駅前、砂丘等）	観光コンベンション推進課
69	国際交流促進事業	・自治体国際化協会への負担 ・来鳥外国要人の受入れ ・鳥取市国際交流推進会議の開催 ・国際交流員の配置 ・清州市との姉妹都市交流関連事業　等	・国際交流員配置 ・清州市交流事業 ・ハーナウ市交流事業 ・中国太倉市交流事業 ・地域国際化事業 ・鳥取市国際交流推進会議 ・市民手づくり交流事業 ・エクアドル友好交流事業 ・クブチ沙漠植林サミット支援事業	・国際交流員配置 ・清州市交流事業 ・ハーナウ市交流事業 ・中国太倉市交流事業 ・地域国際化事業 ・鳥取市国際交流推進会議 ・市民手づくり交流事業 ・エクアドル友好交流事業 ・クブチ沙漠植林サミット支援事業	・国際交流員配置 ・清州市交流事業 ・ハーナウ市交流事業 ・中国太倉市交流事業 ・地域国際化事業 ・鳥取市国際交流推進会議 ・市民手づくり交流事業 ・エクアドル友好交流事業 ・クブチ沙漠植林サミット支援事業	企画調整課
70	人材誘致・定住対策事業	関係機関と連携を取り、UJIターン希望者が求める情報を収集し、希望者に情報提供を行う。また、積極的に情報発信を行い、誘致に努める。	・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」において、UJIターン希望者へ定住情報を総合的に提供し、特に若者や団塊世代の定住を促進 ・専門相談員(嘱託)による継続的な窓口対応と県外への戦略的な情報提供 ・一定期間市内の住宅に試験的に生活していただき、鳥取暮らしを体験していただく「定住促進体験事業」を実施 ・UJIターン者を積極的に受け入れようとする自治会や空き家提供者に対し支援を行う「UJIターン者受入自治会等支援事業」を実施	・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」において、UJIターン希望者へ定住情報を総合的に提供し、特に若者や団塊世代の定住を促進 ・専門相談員(嘱託)による継続的な窓口対応と県外への戦略的な情報提供 ・一定期間市内の住宅に試験的に生活していただき、鳥取暮らしを体験していただく「定住促進体験事業」を実施 ・UJIターン者を積極的に受け入れようとする自治会や空き家提供者に対し支援を行う「UJIターン者受入自治会等支援事業」を実施	・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」において、UJIターン希望者へ定住情報を総合的に提供し、特に若者や団塊世代の定住を促進 ・専門相談員(嘱託)による継続的な窓口対応と県外への戦略的な情報提供 ・一定期間市内の住宅に試験的に生活していただき、鳥取暮らしを体験していただく「定住促進体験事業」を実施 ・UJIターン者を積極的に受け入れようとする自治会や空き家提供者に対し支援を行う「UJIターン者受入自治会等支援事業」を実施	地域振興室

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
71	専修学校卒業生等定住奨励事業	専修学校卒業生が市内就職のうえ市内に定住した場合、奨励金を交付し顕彰する。	専修学校卒業生等定住奨励事業	専修学校卒業生等定住奨励事業	専修学校卒業生等定住奨励事業	企画調整課
72	文化活動支援事業	各地域の文化芸術の振興を図るため、文化団体の活動を支援する。	・河原混声合唱団演奏会と新協美術河原展開催支援 ・菊花展開催補助 ・文化団体組織の活動支援 ・文化芸術推進協議会の開催 ・芸術の出前講座事業の開催 ・こくふ祭開催支援 ・市民文化祭の開催支援 ・万葉集朗唱の会の開催支援 ・大伴家持大賞短歌募集事業の開催支援 ・文化施設等の減免による活動支援	・河原混声合唱団演奏会と新協美術河原展開催支援 ・菊花展開催補助 ・文化団体組織の活動支援 ・文化芸術推進協議会の開催 ・芸術の出前講座事業の開催 ・こくふ祭開催支援 ・市民文化祭の開催支援 ・万葉集朗唱の会の開催支援 ・大伴家持大賞短歌募集事業の開催支援 ・文化施設等の減免による活動支援	・河原混声合唱団演奏会と新協美術河原展開催支援 ・菊花展開催補助 ・文化団体組織の活動支援 ・文化芸術推進協議会の開催 ・芸術の出前講座事業の開催 ・こくふ祭開催支援 ・市民文化祭の開催支援 ・万葉集朗唱の会の開催支援 ・大伴家持大賞短歌募集事業の開催支援 ・文化施設等の減免による活動支援	文化芸術推進課
73	史跡等整備事業	国指定史跡、重要文化財、天然記念物（栃本廃寺跡・仁風閣・美歎水源地）等の保存整備を行う。	・栃本廃寺整備事業 環境整備工事(Ⅰ期)・設計監理 ・仁風閣外壁塗装等修理事業 カーテンの付替・外壁塗装 ・美歎水源地保存整備事業 整備委員会、専門部会、保存整備計画策定、覆屋設置	・栃本廃寺整備事業 環境整備工事(Ⅱ期)・設計監理 ・美歎水源地保存整備事業 整備委員会、専門部会、覆屋設置、環境整備 ・仁風閣カーテン付替 ・青谷上寺地遺跡土地公有化	・栃本廃寺整備事業（Ⅲ期） ・美歎水源地保存整備事業 整備委員会、専門部会、覆屋設置、環境整備	文化財課
74	鳥取城跡保存修理事業	鳥取城跡附太閤ヶ平は、昭和32年に国指定文化財になって以後、年次計画で保存修理を実施してきた。保存修理事業は、昭和18年の鳥取大震災等による城郭遺構の損傷部を中心に実施している。平成17年度は、引き続き天球丸石垣解体と一部復元を実施した。また、長期的な整備のための保存整備基本計画を策定し、18年度以降はこれに沿った整備を推進している。	〔修理〕 鳥取城跡天球丸石垣修理事業 〔整備〕 大手筋建造物復元基本設計（太鼓御門） 調査事業 教育普及事業	〔修理〕 鳥取城跡天球丸石垣修理事業 〔整備〕 大手筋建造物復元基本設計（中ノ御門） 調査事業 教育普及事業	〔修理〕 鳥取城跡天球丸石垣修理報告書作成 〔整備〕 大手筋建造物復元基本設計（中ノ御門） 教育普及事業 調査事業費 史跡内表示等整備事業	文化財課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
75	文化芸術鑑賞事業◎	・市民が主体となる地域の個性あふれるイベント事業の推進 ・各地域で開催される文化芸術イベントなどの情報発信 ・市の文化施設や学校などで、青少年が文化芸術を直接体験できる機会の提供	・市民美術展の開催 ・市民音楽祭の開催支援 ・用瀬地区音楽祭の開催支援 ・因幡の傘踊りの祭典の開催 ・鹿野ﾐｭｰｼﾞｶﾙ祭の開催支援 ・ｼﾙｴｯﾄ劇場公演の開催 ・青少年への文化芸術鑑賞機会の提供 ・岡野貞一顕彰事業 ・能楽鑑賞の夕べ開催事業 ・鳥の演劇祭開催の支援 ・鹿野みか月川柳指導者招へい事業の開催支援 ・童謡唱歌100曲マラソン開催支援	・長岡京ｱﾝｻﾝﾌﾞﾙ練習ｷｬﾝﾌﾟ誘致及び出前指導事業の開催支援 ・市民美術展の開催 ・市民音楽祭の開催支援 ・用瀬地区音楽祭の開催支援 ・日本のふるさと音楽祭開催 ・因幡の傘踊りの祭典開催 ・鹿野ﾐｭｰｼﾞｶﾙ祭の開催支援 ・ｼﾙｴｯﾄ劇場公演の開催 ・青少年への文化芸術鑑賞機会の提供 ・地域伝統芸能全国ﾌｪｽﾃｲﾊﾞﾙ開催 ・国際演劇祭開催事業の支援	・市民美術展の開催 ・市民音楽祭の開催支援 ・用瀬地区音楽祭の開催支援 ・因幡の傘踊りの祭典の開催 ・鹿野ﾐｭｰｼﾞｶﾙ祭の開催支援 ・ｼﾙｴｯﾄ劇場公演の開催 ・青少年への文化芸術鑑賞機会の提供 ・国際演劇祭開催事業の支援	文化芸術推進課

第2節　地域を支えるものづくり

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
76	農業後継者育成事業	・農業青年経営者会議の視察・研修等活動費補助 ・就農研修から定住にいたる総合的な就農支援 　とっとりふるさと就農舎の活用による新規就農者の指導・育成 ・農村での農業体験を通して将来の後継者を育成	○農業青年経営者会議活動補助 　農業青年経営者組織の活動費に対して補助金を交付 ○農山漁村生活体験事業 　農業体験をしながら農村に滞在する者に対する支援 ○就農定住促進対策事業 　「とっとりふるさと就農舎」の運営を行う国府町農業公社への指定管理委託料等	○農業青年経営者会議活動補助 　農業青年経営者組織の活動費に対して補助金を交付 ○農山漁村生活体験事業 　農業体験をしながら農村に滞在する者に対する支援 ○就農定住促進対策事業 　「とっとりふるさと就農舎」の運営を行う国府町農業公社への指定管理委託料等	○農業青年経営者会議活動補助 　農業青年経営者組織の活動費に対して補助金を交付 ○農山漁村生活体験事業 　農業体験をしながら農村に滞在する者に対する支援 ○就農定住促進対策事業 　「とっとりふるさと就農舎」の運営を行う国府町農業公社への指定管理委託料等	農業振興課
77	地域営農確立対策事業補助事業	・生産調整を実施するため、農事実行組合や地域営農組織の協力に対する補助 　（補助率） 　平成18年度まで：1/2 　平成19年度以降：1/2(1集落10，000円上限)	○対象事業（各地区・各集落） 　・集落営農推進活動 　　（会議などの開催） 　・農事実行組合長研修			農業振興課
78	畜産振興対策事業	・肉用牛・乳用牛に対して助成 ①肉用牛・乳用牛放牧奨励事業（補助率1/10） ②肉用牛肥育経営体質強化対策事業（補助率1/6） ③肥育素牛安定導入対策事業（補助率1/10） ④優良肉用めす牛購入資金貸付（単年返還　最大5年） 　　新規貸付　平成19年度まで ⑤畜産環境整備事業（補助率県1/4、市1/4） ⑥和牛経営新規参入促進事業（補助率県1/3、市1/6） ⑦自給飼料増産支援事業（補助額5,000/10a）	①肉用牛・乳用牛放牧奨励事業 公共放牧場に放牧される繁殖牛、乳牛種育成雌牛の放牧料の一部助成 ②肉用牛肥育経営体質強化対策事業 JAから購入する飼料の納入資金借入金の利息に対し一部助成 ③肥育素牛安定導入対策事業 JAが肥育農家に肥育を目的として素牛を貸し付けた場合、導入から出荷までの利息に対し一部助成 ④優良肉用めす牛購入資金貸付 計画的に優良めす子牛を導入し、一定期間適正に飼養管理する場合、導入資金の貸付を行う ⑤畜産環境整備事業 畜産業者が行う臭気対策にかかわる事業に対する一部支援 ⑥和牛経営新規参	①肉用牛・乳用牛放牧奨励事業 公共放牧場に放牧される繁殖牛、乳牛種育成雌牛の放牧料の一部助成 ②肉用牛肥育経営体質強化対策事業 JAから購入する飼料の納入資金借入金の利息に対し一部助成 ③肥育素牛安定導入対策事業 JAが肥育農家に肥育を目的として素牛を貸し付けた場合、導入から出荷までの利息に対し一部助成 ⑥和牛経営新規参入促進事業 和牛繁殖経営を開始する農業者に対し施設整備や牛の購入費用を助成 ⑦自給飼料増産支援事業 飼料用稲の刈り取り代金の一部支援	①肉用牛・乳用牛放牧奨励事業 公共放牧場に放牧される繁殖牛、乳牛種育成雌牛の放牧料の一部助成 ②肉用牛肥育経営体質強化対策事業 JAから購入する飼料の納入資金借入金の利息に対し一部助成 ③肥育素牛安定導入対策事業 JAが肥育農家に肥育を目的として素牛を貸し付けた場合、導入から出荷までの利息に対し一部助成 ⑤畜産環境整備事業 畜産業者が行う臭気対策にかかわる事業に対する一部支援 ⑦自給飼料増産支援事業 飼料用稲の刈り取り代金の一部支援	農業振興課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
79	野生鳥獣被害防止事業	・農作物の野生鳥獣、特にイノシシ被害の防止 ・平成18年度よりクマ被害対策の実施 ・平成20年度から「鳥獣害防止総合対策事業」（国庫補助）に取り組み、鳥獣被害防止計画に基づき集団的な防除を実施する。 ・ヌートリア被害対策の実施	・有害鳥獣駆除補助 ・被害防止施設補助 ・進入防止施設整備補助 ・イノシシ捕獲奨励金 ・有害鳥獣駆除事務 ・クマ対策事業 ・ヌートリア対策	・有害鳥獣駆除補助 ・被害防止施設補助 ・進入防止施設整備補助 ・イノシシ捕獲奨励金 ・有害鳥獣駆除事務 ・クマ対策事業 ・ヌートリア対策	・有害鳥獣駆除補助 ・被害防止施設補助 ・進入防止施設整備補助 ・イノシシ捕獲奨励金 ・有害鳥獣駆除事務 ・クマ対策事業 ・ヌートリア対策	林務水産課
80	鳥取地域ブランド農産物育成支援事業	○ブランド農産物の販売戦略，産地形成戦略を策定し、それに基づき各種支援を行う。 ・販売促進に係る包装開発　補助率　1/2（上限　1品目15万円） ・商標登録を取得する場合の出願料を助成　補助率　21,000円（定額） ・シンボルマークシール作成経費支援　補助率　1/2 ○地域特産品生産奨励事業 ・種子助成、振興作物（白ねぎ、ブロッコリー、メロン等6品目） ○ブランド野菜価格差補給事業 ・県野菜価格安定基金協会負担金	①鳥取地域ブランド農産物育成検討会議の開催 ②生産農家対象研修会の開催 ③ブランド農産物マップの作成 ④ブランド農産物の販売促進を図るため、新たな包装形態の開発等に要する経費の助成 ⑤ブランド農産物の商標登録を取得する場合の出願料を助成 ⑥ブランド農産物シンボルマーク作成経費の一部助成 ⑦振興作物の種子及び苗の購入費一部助成 ⑧水田農業ビジョンの振興作物出荷に対する助成 ⑨（財）鳥取県野菜価格安定基金協会に対する業務運営資金負担金 ⑩（財）鳥取県野菜価格安定基金協会資金造成	①鳥取地域ブランド農産物育成検討会議の開催 ②ブランド農産物の販売促進を図るため、新たな包装形態の開発等に要する経費の助成 ③ブランド農産物シンボルマーク作成経費の一部助成 ④振興作物の種子及び苗の購入費一部助成 ⑤水田農業ビジョンの振興作物出荷に対する助成	①鳥取地域ブランド農産物育成検討会議の開催 ②生産農家対象研修会の開催 ③ブランド農産物の販売促進を図るため、新たな包装形態の開発等に要する経費の助成 ④ブランド農産物シンボルマーク作成経費の一部助成 ⑤振興作物の種子及び苗の購入費一部助成 ⑥水田農業ビジョンの振興作物出荷に対する助成	農業振興課
81	地産地消推進事業	鳥取市地産地消行動指針に基づき、農林水産団体、商工団体、流通団体、消費者団体、地域団体、観光関係団体、教育機関、行政機関が一体となって、地産地消を推進する。	・地産地消行動計画策定事業 ・食育アドバイザー派遣事業 ・地産地消の店認証事業 ・学校給食計画栽培支援事業 ・地産地消フェア	・地産地消行動計画策定事業 ・食育アドバイザー派遣事業 ・地産地消の店認証事業 ・学校給食計画栽培支援事業 ・地産地消フェア	・地産地消行動計画策定事業 ・食育アドバイザー派遣事業 ・地産地消の店認証事業 ・学校給食計画栽培支援事業 ・地産地消フェア	産業振興課
82	団体営ため池等整備事業	・玉津地区　事業年度：平成17年度～平成18年度　事業費：37,000,000円 ・新城寺地区　事業年度：平成18年度～平成19年度　事業費：19,000,000円 ・柿谷地区　事業年度：平成19年度～平成20年度　事業費：14,000,000円 ・久末地区　事業年度：平成21年度～平成23年度　事業費：19,500,000円 ・高住地区　事業年度：平成21年度～平成23年度　事業費：23,000,000円 ・測量（2地区）	・柿谷地区 堤体改修 ・新城寺池（新城寺池地区） 堆積土浚渫	・調査設計・計画概要書作成 2箇所	・芋茎谷堤（久末地区） 測量試験 ・米山新池（高住地区） 測量試験 ・測量調査 2地区	農村整備課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
83	団体営農村振興総合整備事業	・団体営大和地区農村振興総合整備事業（村づくり交付金事業） 事業区域：倭文西、服部、玉津、本高、北村、下味野 受益面積：46.2ha 事業年度：平成17年度～21年度 事業費：215，000，000円 事業内容：農業用用排水施設整備、樋門、暗渠排水、農村集落道整備	・横枕① ポンプ施設整備 ・横枕② 用水路ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ整備 ・服部② 配水路管渠　測量試験 ・倭文西①-2 用水路整備　測量試験 ・横枕 農村集落道整備	・横枕② 用水路ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ整備 ・服部② 配水路管渠 ・倭文西①-2 用水路整備 ・横枕 農村集落道整備		農村整備課
84	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	・農地・水・農村環境保全向上活動支援事業 農地・農業用用水等の保全向上に関する効果の高い共同活動、農業者ぐるみでの環境保全に向けた先進的な営農活動に対する支援	・農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	・農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	・農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農村整備課
85	林道整備事業	・林道開設対策事業 ・林道安蔵線　L=8,500m ・林道桑原河内線　L=14,450m ・林道篭山線　L＝16,570m	・林道安蔵線 ・林道桑原河内線 ・林道篭山線	・林道安蔵線 ・林道桑原河内線 ・林道篭山線	・林道桑原河内線 ・林道篭山線	林務水産課
86	森づくり作業道整備事業	・森づくり作業道整備事業 木材価格が低迷する中で自立する林業を展開するために、施業の団地化と高密路網の整備により森林施業の低コスト化を図る。 （補助率） ・森林づくり交付金タイプ（国　5/10　県1.5/10　市1.5/10） ・単県タイプ　（県　5/10　市3/10） ・造林作業道（国5.1/10　県1.7/10　市1.2/10）	・作業道の開設	・作業道の開設 （適用事業の変更：森づくり作業道→造林事業）	・作業道の開設 （適用事業の変更：森づくり作業道→造林事業）	林務水産課
87	漁港建設事業	・岩戸漁港の北防砂堤の改修（岩戸） ・酒津漁港の防砂堤、第2沖防波堤の新設（酒津） ・船磯漁港の防砂堤の新設（船磯） ・長和瀬漁港の防砂堤、沖防波堤の新設（長和瀬） ＊長和瀬、酒津漁港は、漂砂調査を実施し、事業効果を検証し、平成22年度に事業実施を検討する。	・長和瀬漁港 漂砂調査 西防波堤改修調査 浚渫 ・酒津漁港 漂砂調査 ・船磯漁港 被覆ブロック 静穏度調査	・長和瀬漁港 航路浚渫 防砂堤（被覆・根固ブロック） ・酒津漁港 防波堤設置（ケーソン2函） ・船磯漁港 第2東防波堤嵩上	・長和瀬漁港 防砂堤	林務水産課
88	漁港施設維持管理事業	漁港及び関連施設の維持管理と航路・泊地の浚渫を行う。	・漁港施設補修 ・公園・広場・街灯、標識灯メンテナンス ・航路・泊地の浚渫	・漁港施設補修 ・公園・広場・街灯、標識灯メンテナンス ・航路・泊地の浚渫（福部）	・漁港施設補修 ・公園・広場・街灯、標識灯メンテナンス ・航路・泊地の浚渫（福部・気高）	林務水産課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
89	商店街にぎわい形成促進事業	1　空き店舗活用事業：・空き店舗を活用し、商業または非商業活動を実施する場合、家賃及び広告宣伝費について補助をする。・大型空き店舗活用事業者に対する支援及びテナント誘致する。 2　活動支援事業：中心市街地において、販促活動、セミナー、定期的な小イベント等の実施に係る経費を補助する。 3　駐車場整備事業：中心市街地において、時間貸駐車場を整備する者に対し補助をする。	①空き店舗活用事業 ・空き店舗を活用し、商業または非商業活動を実施する場合、家賃及び広告宣伝費について補助 ・大型空き店舗活用事業者に対する支援及びテナント誘致事業 ②活動支援事業 中心市街地において、販促活動、セミナー、定期的な小イベント等の実施に係る経費を補助 ③駐車場整備事業 中心市街地において、時間貸駐車場を整備する者に対し補助	①空き店舗活用事業 ・空き店舗を活用し、商業または非商業活動を実施する場合、家賃及び広告宣伝費について補助 ・大型空き店舗活用事業者に対する支援及びテナント誘致事業 ②活動支援事業 中心市街地において、販促活動、セミナー、定期的な小イベント等の実施に係る経費を補助 ③駐車場整備事業 中心市街地において、時間貸駐車場を整備する者に対し補助	①空き店舗活用事業 ・空き店舗を活用し、商業または非商業活動を実施する場合、家賃及び広告宣伝費について補助 ・大型空き店舗活用事業者に対する支援及びテナント誘致事業 ②活動支援事業 中心市街地において、販促活動、セミナー、定期的な小イベント等の実施に係る経費を補助 ③駐車場整備事業 中心市街地において、時間貸駐車場を整備する者に対し補助	産業振興課
90	新規創業・開業支援事業	1　補助金 事業に係る経費の2／3，限度額200万円 ただし、新規雇用1名以上、事業のマーケティング調査を必須要件とする。 2　審査会の開催 申請者の審査会を開催する。	①補助金 事業に係る経費の2／3 限度額200万円 ただし、新規雇用1名以上、事業のマーケティング調査が必須要件 ②審査会の開催 申請者の審査会を開催する。	①補助金 事業に係る経費の2／3 限度額200万円 ただし、新規雇用1名以上、事業のマーケティング調査が必須要件 ②審査会の開催 申請者の審査会を開催する。	①補助金 事業に係る経費の2／3 限度額200万円 ただし、新規雇用1名以上、事業のマーケティング調査が必須要件 ②審査会の開催 申請者の審査会を開催する。	産業振興課
91	地域経済戦略推進事業	経済活性化フォーラム、コミュニティ・ビジネス育成事業、小・中学生ものづくり人材育成事業、鳥取市トライアル発注事業など「鳥取市経済活性化戦略」にそった事業を実施する。	・経済活性化フォーラム 開催時期等　未定 ・コミュニティ・ビジネス育成事業 講演・ワークショップを実施 ・販路開拓講座 関西等への販路開拓及び貿易に係る講座の実施 ・鳥取市トライアル発注事業 市内で製造された製品を積極的なPR・優先的に購入する ・小・中学生ものづくり人材育成事業 小・中学校、公民館におけるものづくり出前講座の開催	「鳥取市経済活性化戦略」に基づく事業の推進	「鳥取市経済活性化戦略」に基づく事業の推進	産業振興課
92	物産振興事	・国内外での物産展の出展などの特産品PR事業 ・市内での物産振興体制を強化し、物産振興に積極的に取り組む	○特産品PR事業 ・関西圏での特産品PR ・郡山市をはじめとする国内姉妹都市等での物産展の出展 ○物産振興事業 ・観光協会内に物産部門を設置 ・物産館の設置	○特産品PR事業 ・関西圏での特産品PR ・郡山市をはじめとする国内姉妹都市等での物産展の出展 ○物産振興事業 ・物産振興体制の充実	○特産品PR事業 ・関西圏での特産品PR ・郡山市をはじめとする国内姉妹都市等での物産展の出展 ○物産振興事業 ・物産振興体制の充実	産業振興課
93	販路拡大等創出促進事業	鳥取商工会議所又は市内商工会が行う、地元企業と関西圏等企業の販路拡大等創出事業に対して助成する。	鳥取商工会議所又は市内商工会が行う、地元企業と関西圏等企業の販路拡大等創出事業に対して助成する。	鳥取商工会議所又は市内商工会が行う、地元企業と関西圏等企業の販路拡大等創出事業に対して助成する。		産業振興課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
94	企業誘致促進事業	・企業誘致のため、関係機関と連携しながら本市への進出を働きかける。 ・工場等の新・増設、移転に係る投資及び雇用に対して補助や融資を行う。 ・分譲中の工業団地に加え、河原工業団地（仮称）開発及び若葉台北6丁目地内の空地活用を図り、更なる企業誘致に取り組む。	・企業立地促進のための資金貸付、補助金の交付 ・企業誘致のため、県外企業を訪問し本市への進出を働きかけるとともに、分譲中の工業団地及び新たな工業団地への誘致に取り組む。	・企業立地促進のための資金貸付、補助金の交付 ・企業誘致のため、県外企業を訪問し本市への進出を働きかけるとともに、分譲中の工業団地及び新たな工業団地への誘致に取り組む。	・企業立地促進のための資金貸付、補助金の交付 ・企業誘致のため、県外企業を訪問し本市への進出を働きかけるとともに、分譲中の工業団地及び新たな工業団地への誘致に取り組む。	産業振興課
95	産学官連携推進事業	大学のニーズと企業のニーズを整理し、それを結びつけるための活動を行う。 また、乾燥地研究センターの支援を行う。	・大学のニーズと企業のニーズを整理し、それを結びつけるための活動を行う。 ・産学官連携フォーラムの実施 ・乾燥地研究センターの支援 ・鳥取環境大学との懇談会	・大学のニーズと企業のニーズを整理し、それを結びつけるための活動を行う。 ・産学官連携フォーラムの実施 ・乾燥地研究センターの支援 ・鳥取環境大学との懇談会	・大学のニーズと企業のニーズを整理し、それを結びつけるための活動を行う。 ・産学官連携フォーラムの実施 ・乾燥地研究センターの支援 ・鳥取環境大学との懇談会	産業振興課

第4章　効率的で質の高い市役所づくりと地域の特性を活かした計画的なまちづくり
第1節　効率的で質の高い市役所づくり

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
96	地域審議会等地域調整事業	・地域審議会の開催　地域審議会毎に概ね年8回 （国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷） ・地域審議会の把握・調整、会長会の開催 ・支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	・地域審議会の開催 ・地域審議会の把握・調整、会長会の開催 ・支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	・地域審議会の開催 ・地域審議会の把握・調整、会長会の開催 ・支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	・地域審議会の開催 ・地域審議会の把握・調整、会長会の開催 ・支所長会議等の開催 ・新市まちづくり計画の進行管理 ・地域振興特定予算の調整 ・総合支所・本庁間の各種事務の調整、進行管理	地域振興室
97	自治基本条例推進事業	・平成17年度　策定に向けた情報収集 ・平成18年度　プロジェクトチームでの検討、鳥取市みんなでつくる住民自治基本条例検討委員会設置・検討 ・平成19年度　検討委員会での検討、市民政策コメント ・平成20年度　フォーラムの開催、市民自治推進委員会設置 ・平成21年度　フォーラムの開催、市民自治推進委員会開催 ・平成22年度　フォーラムの開催、市民自治推進委員会開催、市民アンケート実施 ※市民を主体としたまちづくりを推進する。	・フォーラムの開催 ・市民自治推進委員会の設置 ・条例啓発パンフレットの作成・配布 ・懸垂幕設置	・フォーラムの開催 ・市民自治推進委員会の開催	・フォーラムの開催 ・市民自治推進委員会の開催 ・市民アンケートの実施	協働推進課

番号	事業名	事業概要（3ヶ年）	20年度	21年度	22年度	担当課
98	市政懇話会等運営事業	・「市政懇話会」 委員定員：50人　任期：2年　全体会と分科会に分けて開催 ・「市政推進懇談会」 市選出県議会議員13人 年2回程度　当面の市政課題等について助言をいただく。 ・「若者会議」30人 年12回、若者の意見を市政に反映させるため会議で研究を行う。	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催	・市政懇話会の開催 ・市政推進懇談会の開催 ・若者会議の開催	企画調整課
99	広報事業	市政に関する各種施策などの情報を、市報、総合支所だより、ウェブサイト、CATVなどの各種メディアを通じて積極的に提供、発信する。	・とっとり市報の発行 ・総合支所だよりの発行 ・ウェブサイトの内容の充実 ・CATVによる行政情報番組の提供 ・報道機関への情報の提供	・とっとり市報の発行 ・総合支所だよりの発行 ・ウェブサイトの内容の充実 ・CATVによる行政情報番組の提供 ・報道機関への情報の提供	・とっとり市報の発行 ・総合支所だよりの発行 ・ウェブサイトの内容の充実 ・CATVによる行政情報番組の提供 ・報道機関への情報の提供	秘書課
100	納付催告センター運営事業	・電話催告システムを導入し、業者委託の専門オペレーターによる滞納者への集中的電話催告業務を行う。	・業者委託の電話オペレーター職員による、新規・小口滞納者への集中的電話催告業務 ・システム・機器の保守業務	・業者委託の電話オペレーター職員による、新規・小口滞納者への集中的電話催告業務 ・システム・機器の保守業務	・業者委託の電話オペレーター職員による、新規・小口滞納者への集中的電話催告業務 ・システム・機器の保守業務	収税課